

平成24年1月27日

豊後高田市長 永松 博文 様

豊後高田市中心市街地活性化協議会
会長 野田 洋二

「第2期豊後高田市中心市街地活性化基本計画（案）」に対する意見書

平成24年1月23日付け企第0123001号で意見照会がありました「第2期豊後高田市中心市街地活性化基本計画（案）」について、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号）第15条第9項に基づき、意見書を提出いたします。

記

第2期豊後高田市中心市街地活性化基本計画（案）について

1 はじめに

本市中心市街地活性化の切り札として、官・民が一体となって平成13年度にスタートした「昭和の町」の取り組みも本年度で10年を迎えました。この「昭和の町」の取り組みを計画的に進め、その効果を中心市街地全体に波及させるべく策定した第1期中心市街地活性化基本計画についても、最終年を迎えております。「にぎわいと憩いの創出で愛されるまちなかへ」を目指すべき中心市街地の姿として取り組みを開始した本計画については、商工会議所、観光まちづくり株式会社、商業者そして行政が、それぞれの責任のもと、協力・連携を図りながら実行してきた結果、中心市街地は大きく様変わりをし、交流人口の増大など、活性化に大きく寄与できたものと評価いたします。

しかし、その一方で、依然として商店街においては厳しい状況にあり、また本計画でまちづくりの方向性が確立した玉津地区についても、その取り組みは始まったばかりで、第1期計画の効果は限定的であると考えています。

これらの経緯を踏まえまして、第2期豊後高田市中心市街地活性化基本計画（案）について、下記のとおり意見を提出いたします。

2 本協議会の意見

第2期豊後高田市中心市街地活性化基本計画（案）は、「にぎわいと憩い、そして魅力の創出でさらに愛されるまちなかへ」を目指すべき中心市街地の姿に掲げています。本市中心市街地活性化の基本である「昭和30年代」をテーマとした「昭和の町」の飛躍、そして玉津地区の活性化策である「高齢者のまちづくり」の進化を目指すこととしており、このことは、これまでの取り組みの経過を踏まえたもので、活性化に大きく寄与した第1期基本計画を踏襲しており、実行性のある継続的なまちづくりであると考えます。

さらに第2期計画では、これまでの施策に加え、新たに「市民」の視点から、中心市街地活性化のための方向性を見出しており、市民にとっての“まちなか”のさらなる魅力を創出することにより、市全体の定住促進をけん引する「市の顔」を目指すこととしております。このことは、「持続可能なまちづくり」、「中心市街地の真の活性化」のためには不可欠であると考えます。

目指すべき中心市街地活性化の姿、コンセプトについても明確で、これを実現するために必要な具体的事業についても盛り込まれております。また引き続き官・民一体となった取り組みを進めることとしており、効果的かつ現実的で、将来のまちづくりについて夢が広がる計画であると考えます。

本計画が円滑かつ着実に実施されることにより、本市中心市街地のさらなる活性化に大きく寄与するものと考え、本協議会においては、この第2期基本計画（案）の内容については妥当である判断いたします。

なお、「市の顔」ともいうべき本市中心市街地のさらなる活性化に向けて、これまでと同様に、市と十分連携を図りながら、商工会議所・観光まちづくり株式会社・事業者など関係者が一体となって、「市民協働によるまちづくり」という基本認識のもと、各種施策を展開していく必要があります。本協議会は、今後も第2期基本計画の進捗や新たな状況に対応していくため、鋭意協力を行っていくこととします。

(3) 高岡市中心市街地活性化協議会による意見書

平成24年1月26日

高岡市長 高橋 正樹 様

高岡市中心市街地活性化協議会
会 長 川村 人志

第2期高岡市中心市街地活性化基本計画（案）に関する意見書

平成24年1月19日付け商観第185号で、意見照会のありました「第2期高岡市中心市街地活性化基本計画（案）」（以下「基本計画（案）」）については、概ね妥当であるとの結論に至りました。

なお、基本計画（案）が実効性あるものとなるため、下記のとおり意見を申し添えます。

(付帯意見)

(1) 中心市街地活性化への取り組みについて

高岡市が富山県西部の中核都市として機能していくためには、市全体の活性化が是非とも必要であり、とりもなおさず中心市街地の活性化が重要であります。第1期計画に引き続き、基本計画（案）を策定され、国の認定を目指されることは、時宜を得たものと評価するものであります。

当協議会においては、これまで協議会・幹事会・専門部会等を開催し、官民一体となった中心市街地活性化の取り組みについて議論を進めてまいりました。

高岡市におかれては、今後とも市民・民間事業者、商業者等が共有・共感できるまちづくりを目指し、尽力されるようお願いいたします。

(2) 中心市街地活性化の基本方針・目標について

第1期計画における各事業の実施により、4つの目標指標のうち、「主要観光施設における観光客入込み数」、「中心商店街（6地点）における歩行者・自転車通行量の平均値」、「中心商店街（4商店街）における空き店舗数」においては、上昇ないしは下げ止まりのトレンドを描いており、改善が進んでいます。第1期計画の取り組みが中心市街地活性化に向けて有効であると確認されたことから、第2期計画では、第1期計画の基本方針・目標に沿ったまちづくりを進めることは、妥当であると考えます。

また、事業進捗の成果として定められている4つの数値目標については、実現性が高く、活性化の状態を図る上で妥当であると考えます。

(3) 中心市街地活性化の事業について

基本計画(案)に盛り込まれた事業については、1期計画の成果・課題を踏まえた取り組みとなっており、概ね妥当と考えます。ただし、当協議会において特に意見のあった次の事項について、十分配慮いただきたい。

- ① まちづくりは、市民が主体となることが必要であり、そのためには、市民・地域住民にとって判りやすく、共感できるまちづくりプラン・活性化事業の推進に努めること。
 - ② 国の認定を受けた高岡市歴史まちづくり計画との連携や平成26年度末に迎える北陸新幹線の開業効果を取り込みながら、中心市街地の活性化に努めること。
 - ③ 基本計画(案)に掲げる事業の実効性を確保するとともに、各事業のフォローアップにより、事業の成果・妥当性の検証に努めること。
- また、検証結果に応じて、基本計画(案)の事業見直し等に柔軟に対応すること。
- ④ 今後、基本計画(案)に記載されていない事業が実施されることとなった場合、協議会の協議を経て、速やかに基本計画の変更等の対応を行うこと。

(4) 中心市街地活性化の推進体制について

高岡商工会議所とまちづくり会社末広開発(株)が共同して、「高岡市中心市街地活性化協議会」を平成18年12月21日に設立しました。

また、末広開発株式会社では、平成17年4月に高岡商工会議所からTMOの事業移管を受け、まちづくり事業部を設置し、様々な中心市街地活性化のための事業を主体的に展開しております。

高岡市中心市街地活性化基本計画の推進にあたっては、当協議会が中核的な役割を担いつつ、末広開発(株)をはじめ、行政、市民、事業者、商業関係者及び関係団体が一体となって取り組むことが重要であります。

当協議会では、引き続き、事業の推進に積極的に取り組んでまいり所存でありますので、高岡市におかれても当協議会にご支援くださるようお願いいたします。